

求人者のみなさまへ（有料）

就労支援事業ミナノテ
(株式会社モアーマモ)

取り扱うべき職種の範囲その他業務範囲

当社の取扱職種範囲は、全職種です。
取扱地域は、広島県内です。

手数料に関する事項

「受付手数料について」
費用発生はいたしません

「届出制手数料について」

- ① 求人受理後、求人者に当社が定める「就労困難者」に該当する求職者を紹介するサービスにおいては、費用発生はいたしません。
- ② 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス（期間の定めない雇用契約の紹介の場合）においては、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の10%（税別）の費用が発生します。
- ③ 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合）においては、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の5%（税別）の費用が発生します。

「返戻金制度について」

- ① 当社の職業紹介により入社した求職者（被紹介者）において、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を以下の期間及び割合に定める金額を求人者へ返金致します。
 - ・雇用契約後、雇用開始日以前に辞退（退職）した場合、紹介手数料の100%
 - ・雇用開始日後30日未満に退職した場合、紹介手数料の100%
 - ・雇用開始日後30日以上、90日未満に退職した場合、紹介手数料の50%
 - ・雇用開始日後90日以上、120日未満に退職した場合、紹介手数料の30%
 - ・雇用開始日後120日以上、180日以下に退職した場合、紹介手数料の10%但し、退社等が、求人者の求職者（被紹介者）に対する処遇その他の労働条件が採用決定時の労働契約の内容と著しく異なることに起因する場合、または求人者の求職者（被紹介者）に対する法令違反行為に起因する場合は返金の対象外となります。
- ② 当社の職業紹介により入社した求職者（被紹介者）において、学校卒業見込者を対象とした場合に求職者（被紹介者）において帰責性があると認められる場合、当社は求人者から支払いを受けた紹介手数料の100%を返金します。

個人情報の取扱に関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の藤田真三です。

取扱者は、求人者から知り得た個人的な情報は個人情報適正管理規程に基づき、適正に取り扱います。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者です。

苦情の申し出が行われた場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理することとし、その結果については申出者に通知します。

その他

労働者の賃金については、労働基準法第24条に基づき、直接、労働者に支払ってください。
当社の業務についてご不明な点につきましては、担当者にお尋ねください。